

令和7年11月21日



担当課	総務企画課
担当者	藤原
電話	(073) 488-5102

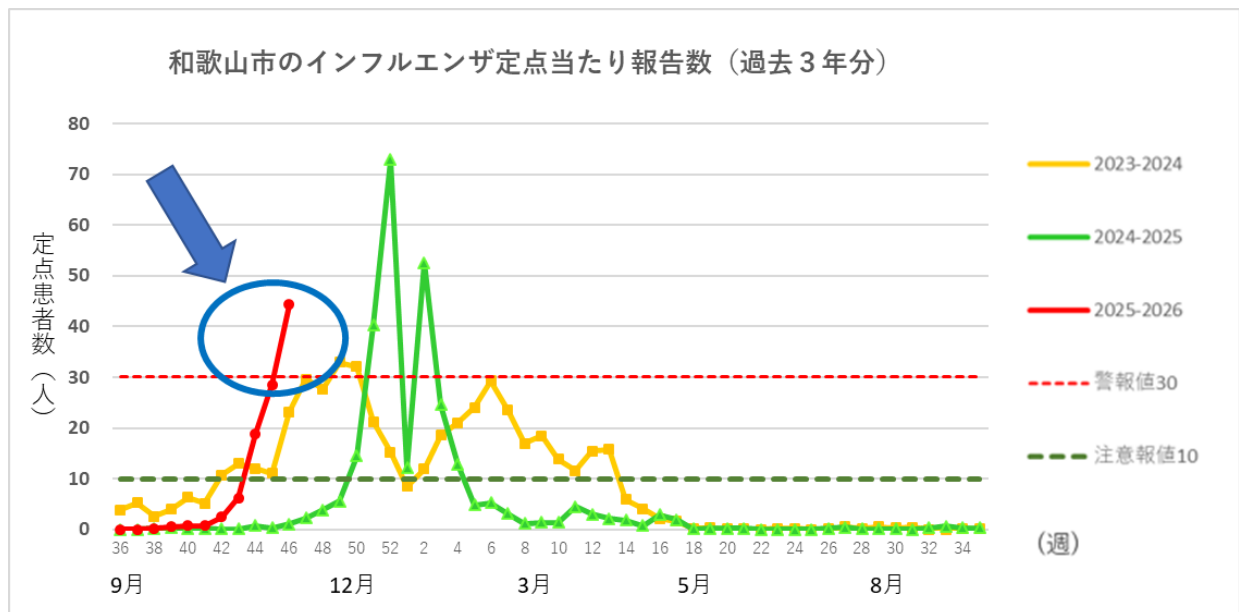
インフルエンザ 流行警報

和歌山市における令和7年第46週（11月10日～16日）の感染症発生動向調査において、インフルエンザの定点あたり報告数が44.33となり、国が定める警報レベルの基準値（30）を超過しました。

本市では、10月下旬に流行入りが確認されて以降、報告数が急増しており、11月に入ってから学級閉鎖等の報告も増加しています。今後、さらなる流行拡大の可能性があるので、市民の皆さまには、手洗いや咳エチケットの励行、早期の医療機関受診など、日常生活における感染対策の徹底をお願いいたします。

なお、現在検出されている流行株はA型インフルエンザ（H3亜型）が中心です。今後の発生動向についても、引き続きご注意ください。

《ここ3年における和歌山市内のインフルエンザの報告状況》



昨シーズンより早いタイミングでの流行拡大となっています。

流行の目安 (定点当たり患者数)	流行開始基準値 (1以上)	注意報基準値 (10以上)	警報基準値 (30以上)
2025-2026シーズン	42W	44W	46W
	↑ 4週早い	↑ 6週早い	↑ 5週早い
2024-2025シーズン	46W	50W	51W
		4週後→	1週後→

■インフルエンザの予防の基本

- 日頃からの十分な休養とバランスのとれた栄養を摂取しましょう。
- 外出時は、場面に応じて不織布製マスクを着用しましょう。
（子どものマスクの着用については、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。）
- 外出から戻ったら、手洗いをしましょう。
- インフルエンザの予防や重症化を防ぐには予防接種が有効です。

■インフルエンザにかかってしまったかもしれないと思ったときは

- 具合が悪い場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
（受診の際は咳エチケットのためにマスクをつけましょう。）
- 安静にして水分を十分にとり、休養をとりましょう。
- 咳や痰などの症状がある場合は、他の人への感染を防ぐため、「マスクの着用を含む咳エチケット」を心がけましょう。

■和歌山市内の状況については…

和歌山市感染症情報センター

<http://www.kansen-wakayama.jp>

